

令和2年4月7日

保護者の皆様

京都市立鳴滝総合支援学校

校長 玉梶 香織

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業のお知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、御承知のとおり、総合支援学校には従前から感染症へのリスクがより高い児童生徒がいる中で、何よりも子どもたちの命を守るために、感染症対策には学校を挙げて取り組んでいるところですが、全国的な感染者の大幅な増加傾向の下、本市においても3月30日（月）～4月5日（日）までの新規感染者が44人となり、その前の週の17人の2.6倍となるとともに、この4日（土）、5日（日）の新規感染者13名のうち11名が、現段階で感染経路不明であるなど、本市域の状況に大きな変化が生じ、危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえつつ、年度当初が、学校と、生徒や家庭・保護者との関係・繋がりをつくるとともに、生徒にとっても、新しい環境の下で学校生活に臨む極めて大事な時期であることを踏まえ、入学式や始業式などをしっかりと行った上で、4月10日から休校措置を実施することが、京都市教育委員会から示されました。このため、本校においても下記のとおり臨時休校としますので、ご連絡申し上げます。

記

1 臨時休業（休校）について

4月10日（金）から、当面、5月6日（水）まで

※全国的な状況や本市域の状況も踏まえ、休校期間を変更する場合があります。ホームページや電話で連絡をさせていただきますので、緊急連絡先に変更があった場合には学校へ必ずお知らせください。

2 臨時休業（休校）前の日程について

（1）始業式

ア 日程 4月8日（水）午前10時30分から

※感染拡大防止のため、始業時間を遅らせて実施します。

イ 対象 在校生（第2学年、第3学年）

（2）入学式

ア 日程 4月9日（木）午前10時から（受付9時30分）

イ 対象 新入生（第1学年）

ウ 4月9日（木）について、在校生は、自宅待機とします。

※9日（木）までの期間も、「①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を

伸ばしたら届く距離)での会話や発声」の「3密条件」が同時に重なる場を徹底的に避け、更なる感染防止対策の徹底に取り組みます。(御家庭の判断で欠席される場合も、「欠席扱い」とはいたしません。)

3 臨時休業期間中の留意事項

- ・休業期間中はお子様の感染予防、感染拡大の防止のためにも、原則、自宅待機をしていただき、とりわけ、「換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を伸ばして届く距離）状態での会話や発声」の3つの条件が同時に重なる場への外出は避けていただく等、改めて、各御家庭での感染拡大防止に向けた取組について、保護者の皆様の御協力をお願い申し上げます。
- ・ご家庭におかれても、手洗いの励行や体温測定等、日々のお子様の体調管理にご留意いただき、風邪のような症状がある場合や、その他、体調不良の場合は、学校や福祉施設の利用をお控えください。
- ・「健康観察表」を配布しますので、ご家庭において、子どもたちと一緒に健康観察に取り組んでください。また、啓発チラシ「新型コロナウィルス感染症～うつらない・うつさないようにみんなで気をつけること」を参考に、改めてご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いいたします。